



# 宮 崎 県 公 報

平成21年 8 月13日 (木曜日) 第 2108 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 高 洲 町 222 番 地  
合 資 会 社 愛 文 社 印 刷 所

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

### 規 則

○宮崎県財務規則の一部を改正する規則…………… (財政課) 1	頁
<b>告 示</b>	
○生活保護法に基づく医療機関の指定…………… (国保・援護課) 1	
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出 ( ﾎ ﾎ ) 2	
○生活保護法に基づく指定医療機関の休止の届出 ( ﾎ ﾎ ) 2	
○生活保護法に基づく指定医療機関の再開の届出 ( ﾎ ﾎ ) 2	
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機 関 (精神通院医療) の指定…………… (障害福祉課) 2	
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機	

関 (精神通院医療) の所在地の変更…………… (障害福祉課) 2	
○道路の区域の変更 (2件) …………… (道路保全課) 2	
○道路の供用の開始 (2件) …………… ( ﾎ ﾎ ) 3	

### 公 告

○県営土地改良事業に係る換地計画の策定…………… (農村整備課) 3	
○公共測量の実施の通知…………… (管理課) 3	
○落札者等の公告…………… 3	

### 選挙管理委員会告示

○不在者投票のできる施設の指定変更…………… 4	
--------------------------	--

### 正 誤

○平成21年 3 月23日付け県公報 (第2068号) 中…………… 4	
○平成21年 7 月 9 日付け県公報 (第2098号) 中…………… 4	

## 規 則

宮崎県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年 8 月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

### 宮崎県規則第34号

#### 宮崎県財務規則の一部を改正する規則

宮崎県財務規則 (昭和39年宮崎県規則第2号) の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(かい長への委任) 第3条 [略] 2 [略] 3 前2項の規定にかかわらず、次の事務は県税・総務事務所又は西臼杵支庁のかい長に委任する。 (1) [略] (2) 同一の庁舎に所在する福祉事務所、農林振興局及び土木事務所に係る報酬、職員手当、賃金、報酬及び賃金に係る共済費、旅費、需用費、役務費並びに使用料及び賃借料の支出負担行為及び支出命令に関すること (特に指示した場合を除く。))。	(かい長への委任) 第3条 [略] 2 [略] 3 前2項の規定にかかわらず、次の事務は県税・総務事務所又は西臼杵支庁のかい長に委任する。 (1) [略] (2) 同一の庁舎に所在する福祉事務所、農林振興局及び土木事務所に係る報酬、職員手当、賃金、 <u>共済費 (社会保険料及び労働保険料に限る。)</u> 、旅費、需用費、役務費並びに使用料及び賃借料の支出負担行為及び支出命令に関すること (特に指示した場合を除く。))。
4～6 [略]	4～6 [略]

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

宮崎県知事 東国原 英 夫

## 告 示

### 宮崎県告示第 563号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成21年 8 月13日

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人清溪会聖陵歯科クリニック	宮崎県西都市聖陵町1丁目21番地	平成21年 7 月 1 日

あい薬局上町店	宮崎県都城市上町10街区6号	平成21年7月1日
ハーモニー薬局	宮崎県小林市堤3724番地4	平成21年6月1日
みみつ調剤薬局	宮崎県日向市美々津町3870番地1地先	平成21年7月1日
池田台薬局	宮崎県宮崎郡清武町大字加納甲1335番地1	平成21年7月1日

**宮崎県告示第 564号**

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成21年 8月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所 在 地	廃止年月日
三股町国民健康保険病院	宮崎県北諸県郡三股町大字樺山3902番地	平成21年 3月31日
聖陵歯科クリニック	宮崎県西都市聖陵町1丁目21番地	平成21年 6月30日
みみつ調剤薬局	宮崎県日向市美々津町3870番地1	平成21年 6月30日

**宮崎県告示第 565号**

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成21年 8月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所 在 地	休止年月日
河村医院	宮崎県都城市梅北町 1 1829番地	平成21年 6月30日

**宮崎県告示第 566号**

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり再開した旨の届出があった。

平成21年 8月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所 在 地	再開年月日
大原歯科医院	宮崎県日向市鶴町2丁目18番地2	平成20年10月16日

**宮崎県告示第 567号**

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第54条第2項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成21年 8月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所 在 地	担当する医療の種類	指 定年月日
トロン薬局年見	都城市	薬局	平成21年 8月1日

**宮崎県告示第 568号**

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第64条の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成21年 8月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所 在 地	所 在 地		変 更年月日
		変更前	変更後	
みみつ調剤薬局	日向市	日向市美々津町3870番地1	日向市美々津町3870番地1地先	平成21年 7月1日

**宮崎県告示第 569号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成21年 8月13日から平成21年 8月27日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年 8月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
22	県道	東郷西都線	西都市大字穂北字八重山3565番2	旧	7.4 ~ 16.2	160.0
			地先から同市大字茶臼原字後山1911番7地先まで	新	7.4 ~ 26.6	

**宮崎県告示第 570号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道

路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成21年8月13日から平成21年8月27日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年8月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
435	県道	益安平 山線	日南市大字 益安字牧内 2703番1地 先から同市 大字平山字 藪下25番4 地先まで	旧	5.7 ～ 50.0	1060.0
				新	9.5 ～ 47.6	1060.0

#### 宮崎県告示第 571号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成21年8月13日から平成21年8月27日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年8月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
22	県道	東郷西 都線	西都市大字 穂北字八重 山3565番2 地先から同 市大字茶白 原字後山19 11番7地先 まで	平成21年8月13日

#### 宮崎県告示第 572号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成21年8月13日から平成21年8月27日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年8月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
435	県道	益安平 山線	日南市大字 益安字牧内 2703番1地 先から同市	平成21年8月13日

大字平山字  
藪下25番4  
地先まで

## 公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の2第1項の規定により、狭野地区県営土地改良事業（高原町、県営経営体育成基盤整備事業）に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成21年8月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 縦覧に供する書類  
策定に係る換地計画書の写し
- 縦覧期間  
平成21年8月13日から平成21年9月10日まで
- 縦覧場所  
高原町役場
- その他

この公告に係る換地計画（以下「この計画」という。）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して異議申立てをすることができる。

また、異議の申立ての決定に対して不服があるときは、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として（宮崎県知事が被告の代表者となる。）、当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

なお、土地改良法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、この計画についての異議申立てに係る決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、小林市長から次のとおり通知があった。

平成21年8月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 作業の種類  
公共測量（3級基準点3点、4級基準点28点、出来形確認測量7.76ha）
- 作業期間  
平成21年5月15日から平成22年2月26日まで
- 作業地域  
宮崎県小林市大字細野字新竹、新竹前、池ノ原、田々の各一部

#### 落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成21年8月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 落札に係る物品等の名称及び数量  
LAN用クライアントパソコン貸借 一式
- 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
宮崎県県民政策部情報政策課行政情報化推進担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号

- 3 落札者を決定した日  
平成21年6月3日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社システム開発 宮崎市大橋3丁目101番地1
- 5 落札金額  
44,684,640円
- 6 一般競争入札の公告を行った日  
平成21年4月2日

**選挙管理委員会告示**

**宮崎県選挙管理委員会告示第43号**

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定により、不在者投票のできる施設の指定を次のとおり変更した。

平成21年8月13日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

名 称	変更事由	新旧の別	変 更 内 容
社会福祉法人高千穂天寿会養護老人ホーム八戸清流園	名称	新	社会福祉法人高千穂天寿会養護老人ホーム八戸清流園
		旧	日之影町養護老人ホーム清流園

	所在地	新	日之影町大字七折1850番地1
		旧	日之影町大字七折2080番地
社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団特別養護老人ホーム霧島荘	名称	新	社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団特別養護老人ホーム霧島荘
		旧	県立特別養護老人ホーム霧島荘
	所在地	新	都城市山之口町花木2302番地1
		旧	都城市山之口町花木2406番地1
社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団養護老人ホーム東岳荘	名称	新	社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団養護老人ホーム東岳荘
		旧	養護老人ホーム東岳荘
	所在地	新	都城市山之口町花木2302番地1
		旧	都城市山之口町花木2354番地

**正 誤**

平成21年3月23日付け県公報(第2068号)中

ページ	段	誤	正	
4	右	京新田川 07-208-1-028 土石流	祇園ノ上谷 07-208-1-029 土石流	
		祇園ノ上谷 07-208-1-029 土石流		
	西都市	元山 07-208-2-013 土石流	元山 07-208-2-013 土石流	
		永谷 07-208-2-028 土石流	永谷 07-208-2-028 土石流	
		杉安(1) 07-208-2-029 土石流	杉安(1) 07-208-2-029 土石流	
		杉安2 07-208-3-004 土石流	杉安3 07-208-3-005 土石流	
		杉安3 07-208-3-005 土石流	開 I-1-0995 急傾斜地の崩壊	
		開 I-1-0995 急傾斜地の崩壊	福王寺 I-1-0996 急傾斜地の崩壊	
		福王寺 I-1-0996 急傾斜地の崩壊	福王寺 I-1-0996 急傾斜地の崩壊	
				福王寺 I-1-0996 急傾斜地の崩壊
				福王寺 I-1-0996 急傾斜地の崩壊
				福王寺 I-1-0996 急傾斜地の崩壊

平成21年7月9日付け県公報(第2098号)中

ページ	段	行	誤	正
5	左	38	Augusut	August